



平成21年11月17日

各 位

会 社 名 株式会社宮入バルブ製作所
代 表 者 代表取締役社長 佐野邦男
(コード番号 6495 東証第2部)
問 合 せ 先 総務部長 市原 昭
(TEL 03-3535-5575)

訴訟の判決に関するお知らせ

当社は、MSエイジア株式会社（以下、「MSエイジア」という。）および連帯保証人に対する貸金返還請求及び保証債務履行請求に関する訴訟について、平成21年11月17日、下記のとおり勝訴の判決が送達されましたので、お知らせいたします。

記

1. 判決言渡しがあった裁判所および年月日
東京地方裁判所民事第37部法廷
平成21年11月12日

2. これまでの経緯

当社はMSエイジアに対し平成19年5月21日から平成20年3月4日にかけて9回にわたり、合計30億5000万円を貸付け、貸付期間は2年間、利息は年2%（平成20年3月31日に利息を年1%に変更）の金銭消費貸借契約書を締結いたしました。平成20年6月末日までに支払うべき利息が支払われなかったため、当社は再三支払いを催告いたしました。しかし支払いに応じなかったことから、東京地方裁判所へ平成21年5月14日付提訴しておりました。

3. 判決の内容

判決主文は以下のとおりであります。

- 1) 被告ら（MSエイジア及び連帯保証人）は、原告（当社）に対し、連帯して、金15億2533万7637円及び内金10億円に対する平成21年5月21日から、内金1億5000万円に対する平成21年7月2日から、内金2億2000万円に対する平成21年7月6日から、内金7000万円に対する平成21年7月27日から、内金6300万円に対する平成21年10月17日からそれぞれ支払済みまで年14パーセントの割合（年365日で計算）による金員を支払え。
- 2) 被告らは、原告に対し、連帯して、平成21年12月5日が到来したときは、金2億5500万円を、平成21年12月6日が到来したときは金2億8700万円を、平成21年12月13日が到来したときは金7200万円を、平成22年3月3日が到来したときは金9億3300万円を、それぞれ支払え。
- 3) 被告らは、原告に対し、連帯して、前項の各金員に対する各支払期日の翌日からそれぞれ支払済みまで年14パーセントの割合（年365日で計算）による金員を支払え。
- 4) 訴訟費用は被告らの負担とする。
- 5) この判決は、第1項に限り仮に執行することができる。

4. 今後の見通し

現時点では、本判決が当社の業績予想におよぼす影響はありません。当社は、この判決を踏まえ、今後、法的手段に重点を置いた債権回収を進めてまいります。状況の変化により、適時開示が必要となる場合は速やかにお知らせいたします。

以上